

5. 在宅医療

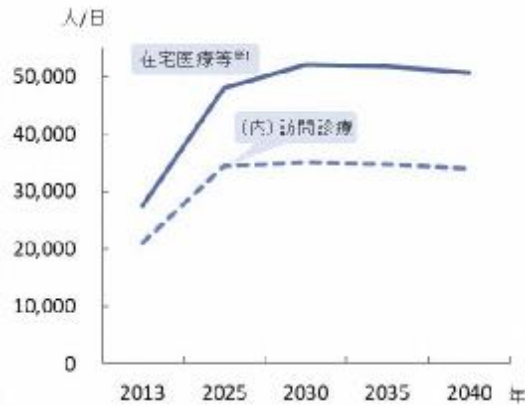
（主な現状と課題）

- ◆主な在宅医療の資源は充実していますが、区により偏在しています。在宅医療等を必要とする患者数は今後増加する見込みであるため、在宅医療と介護が切れ目なく提供されることが求められています。
- ◆各区の医療・介護を取り巻く環境に違いがあることから、地域の実情に応じた取組が必要です。
- ◆市民に対し、在宅医療や人生会議（ACP）についてのさらなる普及啓発が必要です。

（1）在宅医療等の需要の見込み

○在宅医療等の需要は、2030年頃をピークに今後増加することが予想されています。

図表● 在宅医療等の需要の見込み



※1：2013年度の需要は、訪問診療分と2013年度の介護老人保健施設の月当たりの施設サービス利用者数（大阪府高齢者計画2012の検証より）の総計を参考値として掲載しています。

（2）在宅医療に必要な連携を担う拠点

○大阪市二次医療圏における連携の拠点は表●のとおりです。（令和6年4月1日予定）

図表● 連携の拠点

	所在地	名称	対象地域
1	●●市	●●●	●●市、●●市
2			
3			
4	●●市	●●●	●●市、●●市
5			
6			

(3) 在宅医療提供体制

○「主な在宅医療資源の状況」は図表●のとおりです。

○大阪市二次医療圏の積極的医療機関は、●●医療機関（令和6年4月1日予定）となっており、大阪府ホームページで一覧を掲載しています。

図表● 主な在宅医療資源の状況

	訪問診療を 実施している診療所	在宅療養支援診療所		再掲)機能強化型		在宅療養支援病院		再掲)機能強化型		在宅療養後方支援病院		積極的医療機関		
		(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)	(人口10万人対)		
都島区	30	27.8	21	19.5	8	7.4	2	1.85	2	1.85	0	0		
福島区	17	21.2	14	17.4	3	3.7	0	0	0	0	2	2.49		
此花区	21	32.5	18	27.8	2	3.1	1	1.55	0	0	1	1.55		
西区	14	12.9	9	8.3	2	1.8	1	0.92	0	0	3	2.77		
港区	20	25.2	17	21.4	8	10.1	0	0	0	0	0	0		
大正区	22	36.5	17	28.2	6	9.9	1	1.66	0	0	1	1.69		
天王寺区	30	35.6	19	22.5	7	8.3	1	1.26	0	0	0	0		
浪速区	16	20.2	17	21.5	8	10.1	1	1.26	0	0	2	2.53		
西淀川区	20	21.0	23	24.1	5	5.2	1	1.05	1	1.05	2	2.10		
東淀川区	32	18.2	25	14.2	7	4.0	2	1.14	1	0.57	0	0		
東成区	38	44.4	32	37.4	17	19.9	5	5.85	3	3.51	0	0		
生野区	49	38.7	46	36.3	15	11.8	5	3.95	3	2.37	1	0.79		
旭区	29	32.6	31	34.9	11	12.4	2	2.25	2	2.25	0	0		
城東区	49	29.2	51	30.3	15	8.9	2	1.19	2	1.19	1	0.59		
阿倍野区	46	41.2	33	29.6	9	8.1	0	0	0	0	0	0		
住吉区	44	28.9	39	25.6	7	4.6	1	0.66	0	0	0	0		
東住吉区	49	38.5	41	32.2	7	5.5	2	1.57	2	1.57	0	0		
西成区	43	40.6	36	34.0	5	4.7	3	2.83	1	0.94	1	0.94		
淀川区	40	21.7	33	17.9	10	5.4	1	0.54	0	0	1	0.54		
鶴見区	21	18.8	21	18.8	10	9.0	4	3.58	3	2.69	0	0		
住之江区	35	29.8	33	28.1	5	4.3	1	0.85	1	0.85	0	0		
平野区	60	31.9	60	31.9	11	5.8	2	1.06	1	0.53	1	0.53		
北区	23	16.1	29	20.3	6	4.2	0	0	0	0	3	2.10		
中央区	32	29.0	42	38.1	8	7.3	1	0.91	0	0	1	0.91		
合計	780	28.3	707	25.6	192	7.0	39	1.41	22	0.80	20	0.73		
大阪府	2,068	23.5	1,752	19.9	456	5.2	133	1.51	63	0.72	53	0.60		

第10章 二次医療圏における医療体制 第8節 大阪市二次医療圏

	退院支援加算届出 施設数	(人口10万人対)	訪問診療を実施して いる歯科診療所(居宅)	(人口10万人対)	訪問診療を実施して いる歯科診療所(病院等)	(人口10万人対)	訪問診療を実施して いる歯科診療所(施設)	(人口10万人対)	在宅療養支援 歯科診療所	(人口10万人対)	在宅患者調剤加算の 届出薬局	(人口10万人対)	訪問看護ステーション	(人口10万人対)	再掲機能強化型	(人口10万人対)
都島区	4	3.7	14	13.0	3	2.8	5	4.6	13	12.1	34	31.5	15	13.9	0	0
福島区	5	6.2	18	22.4	7	8.7	11	13.7	15	18.7	25	31.1	22	27.4	0	0
此花区	1	1.5	10	15.5	3	4.6	5	7.7	10	15.5	15	23.2	10	15.5	0	0
西区	4	3.7	14	12.9	4	3.7	8	7.4	17	15.7	27	24.9	15	13.8	1	0.92
港区	2	2.5	8	10.1	0	0	4	5.0	7	8.8	22	27.7	11	13.8	0	0
大正区	3	5.0	8	13.3	1	1.7	7	11.6	5	8.3	26	43.1	6	9.9	1	1.66
天王寺区	4	4.7	17	20.2	5	5.9	15	17.8	11	13.0	31	36.8	31	36.8	1	1.19
浪速区	3	3.8	10	12.6	4	5.1	9	11.4	9	11.4	25	31.6	19	24.0	1	1.26
西淀川区	2	2.1	10	10.5	3	3.1	7	7.3	5	5.2	24	25.1	16	16.8	2	2.10
東淀川区	2	1.1	16	9.1	4	2.3	14	8.0	17	9.7	43	24.5	45	25.6	2	1.14
東成区	3	3.5	15	17.5	1	1.2	7	8.2	18	21.0	26	30.4	23	26.9	1	1.17
生野区	3	2.4	19	15.0	7	5.5	13	10.3	18	14.2	44	34.7	44	34.7	1	0.79
旭区	3	3.4	11	12.4	3	3.4	7	7.9	11	12.4	22	24.8	16	18.0	2	2.25
城東区	8	4.8	12	7.1	3	1.8	10	5.9	12	7.1	55	32.7	26	15.5	3	1.78
阿倍野区	4	3.6	17	15.2	3	2.7	16	14.3	16	14.3	39	35.0	37	33.2	0	0
住吉区	4	2.6	21	13.8	5	3.3	15	9.9	12	7.9	58	38.1	37	24.3	1	0.66
東住吉区	6	4.7	21	16.5	4	3.1	15	11.8	22	17.3	40	31.4	38	29.8	0	0
西成区	4	3.8	18	17.0	2	1.9	13	12.3	13	12.3	40	37.7	48	45.3	0	0
淀川区	3	1.6	22	11.9	7	3.8	22	11.9	21	11.4	46	24.9	36	19.5	1	0.54
鶴見区	3	2.7	11	9.9	1	0.9	8	7.2	9	8.1	19	17.0	22	19.7	1	0.90
住之江区	3	2.6	16	13.6	2	1.7	11	9.4	8	6.8	36	30.6	22	18.7	0	0
平野区	4	2.1	24	12.8	6	3.2	21	11.2	21	11.2	51	27.1	67	35.6	4	2.13
北区	7	4.9	19	13.3	3	2.1	14	9.8	17	11.9	53	37.1	41	28.7	2	1.40
中央区	4	3.6	32	29.0	6	5.4	18	16.3	26	23.6	44	39.9	30	27.2	0	0
合計	89	3.2	383	13.9	87	3.2	275	10.0	333	12.1	845	30.7	677	24.6	24	0.87
大阪府	280	3.2	1,070	12.2	250	2.8	773	8.8	882	10.0	2,289	26.1	1,916	21.8	73	0.83

※「訪問診療を実施している診療所」及び「訪問診療を実施している歯科診療所」は令和2年現在、
その他については令和5年4月現在の状況

※「人口10万人対」算出に用いた人口は、大阪府総務部「大阪府の推計人口（令和4年10月1日現在）」

(4) 多職種間連携

- 在宅医療・介護連携の推進のため、地域支援事業に定められた8つの事業項目を区役所、在宅医療・介護連携相談支援室、健康局が役割分担し、各区を単位として、区の特性を踏まえて推進を図っています。
- 区役所では在宅医療・介護連携推進会議の開催等において、医療・介護関係者等と連携しながら、地域の資源を把握し、在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策を検討しています。また、医療・介護関係者の研修会を開催し「顔の見える関係」を推進するとともに、地域住民への普及啓発を図っています。
- 各区には在宅医療・介護連携相談支援室を設置し、在宅医療・介護連携支援コーディネーターを配置し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、医療・介護関係者の情報共有の支援、在宅医療・介護連携に関する相談支援を行っています。
- 健康局では、各区の広域的な課題等を集約し、大阪市在宅医療・介護連携推進会議にて対応の検討をする等、各区における円滑な事業実施に向けた支援を行っています。
- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、各区における医療・介護の関係機関が連携して、地域の事情に応じた取組内容の充実を図りつつ、PDCAサイクルに沿った取組を実施することで事業を推進していく必要があります。
- 地域の在宅医療・介護連携を推進するには、医療・介護関係者の連携だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要になった時に必要なサービスを適切に選択できるよう普及啓発を進める必要があります。
- 地域住民が看取り等について理解し、医療・介護関係者と本人・家族等が人生の最終段階における意思を共有していくことが重要なため、人生会議（ACP）の理解促進とさらなる普及啓発について取組む必要があります。

第2項 大阪市二次医療圏における今後の取組（方向性）

（2）在宅医療の充実

- 各区の「在宅医療・介護連携推進会議」において、課題抽出・対応策の検討を、「大阪市在宅医療・介護連携推進会議」において、広域における課題整理・対応策の検討を行います。
- 在宅医療を支える4つの医療機能（日常の療養支援、入退院支援、急病時の対応、看取り）の確保に向け、連携の拠点及び積極的医療機関を中心に取組を検討します。
- 在宅医療と介護が切れ目なく提供できるよう、「在宅医療・介護連携相談支援室」が主体となり、地域の実情に応じた取組を進めます。
- 地域住民に対し、在宅医療や人生会議（ACP）の理解促進とさらなる普及啓発に取組みます。

第8次大阪府医療計画（在宅医療分野）策定に向けた全体スケジュール

